

タブレット型パソコンを 使った学習がはじまります

市では、市内の小学校・中学校の児童・生徒の皆さんに、タブレット型パソコン（以下、タブレット）を配布しました。皆さんが成長し、大人になる時代は、ICT（インターネットなどのさまざまな情報技術）が発達していきます。そこで、皆さんにICTを身近に感じ、さまざまな人と協力しながら世界の平和や幸福に貢献してほしいと考えたためです。このタブレットについて、市の担当の人に質問してみました。

質問 タブレットはもらえますか？

回答 タブレットはお貸しするものです。もらう事はできません。卒業後は皆さんの下級生が使っていきますので大切に扱いましょう。

質問 家に持ち帰ってもいいですか？

回答 持ち帰ることもあと考えています。先生の指導に従ってください。

質問 使い方がよくわかりません。ついていけるのが不安です。



回答 わからないことは先生に聞いてみましょう。タブレットを使った学習は始まったばかりです。先生と一緒に、使い方や活用方法を学びながら、使っていきます。

大切な情報は自分で守ろう

「ID」や「パスワード」といった「アカウント情報」はとても大切なものです。

- 忘れないようにしましょう。
- 他の人に教えてはいけません。

担当 教育研究所 ☎046(252)8460 ☎046(252)4311

こころが苦しくなるときは

「学校へ行きたくない」「帰りたい」「消えたい(死にたい)」という気持ちになったとき、それは、あなたの心が助けを求めているときです。学校や家族、友達のこと、いじめ、いろいろな悩みがあなたを苦しくさせているのかもしれないかもしれません。そんなときは、家族や学校の先生、お友達など、周りの人に話してください。あなたはひとりではありません。



担当 しょうがい福祉課

☎046(252)7132 ☎046(252)7043

知っている人に話したくないときは

知っている人に話したくないときは「チャイルドライン」を使ってみましょう。次の電話番号に電話するか、スマートフォンのカメラで次の2次元バーコードを読み取ると、簡単に相談ができます。

☎0120(99)7777



- 午後4時～9時まで相談できます（12月29日～1月3日はお休みです）。
- 18歳までの人が相談できます。
- お金はかかりません（公衆電話から電話をかけるときは、最初にお金を入れてください。通話が終わるとお金が戻ってきます）。
- 名前を言わなくてもいいです。
- 相談した内容は、あなたの許可なく周りの人に知られることはありません。